

# 文部科学省における過労死等の 防止対策の実施状況について

文 部 科 学 省

# 教員勤務実態調査（平成28年度）集計【速報値】

～勤務時間の時系列変化～

- 「教育政策に関する実証研究」の一環として、教員の勤務実態の実証分析を平成28～29年度の2か年で実施し、平成29年4月28日に速報値を公表。（調査期間：H28年10月～11月のうちの1週間。対象：小学校400校、中学校400校（確率比例抽出により抽出。）に勤務する教員。）
- 前回調査（平成18年度）と比較して、平日・土日ともに、いずれの職種でも勤務時間が増加。

## ● 教員の1日当たりの学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない。）（時間：分）

平日	小学校			中学校		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
校長	10:37	10:11	+0:26	10:37	10:19	+0:18
副校長・教頭	12:12	11:23	+0:49	12:06	11:45	+0:21
教諭	11:15	10:32	+0:43	11:32	11:00	+0:32

土日	小学校			中学校		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
校長	1:29	0:42	+0:47	1:59	0:54	+1:05
副校長・教頭	1:49	1:05	+0:44	2:06	1:12	+0:54
教諭	1:07	0:18	+0:49	3:22	1:33	+1:49

※28年度調査の「教諭」については、主幹教諭・指導教諭を含む（主幹教諭、指導教諭は、平成20年4月より制度化されたため、18年度調査では存在しない。）。

※「土日」については、土日の業務記録のうち、「勤務日」と回答した者を除いたものである。なお、平成28年度の小学校教員のうち734人（10.4%）、中学校教員のうち911人（11.2%）が、土曜日が勤務日に該当している。

※18年度調査と同様に、1分未満の時間は切り捨てて表示。

## ● 教員の1週間当たりの学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない。）（時間：分）

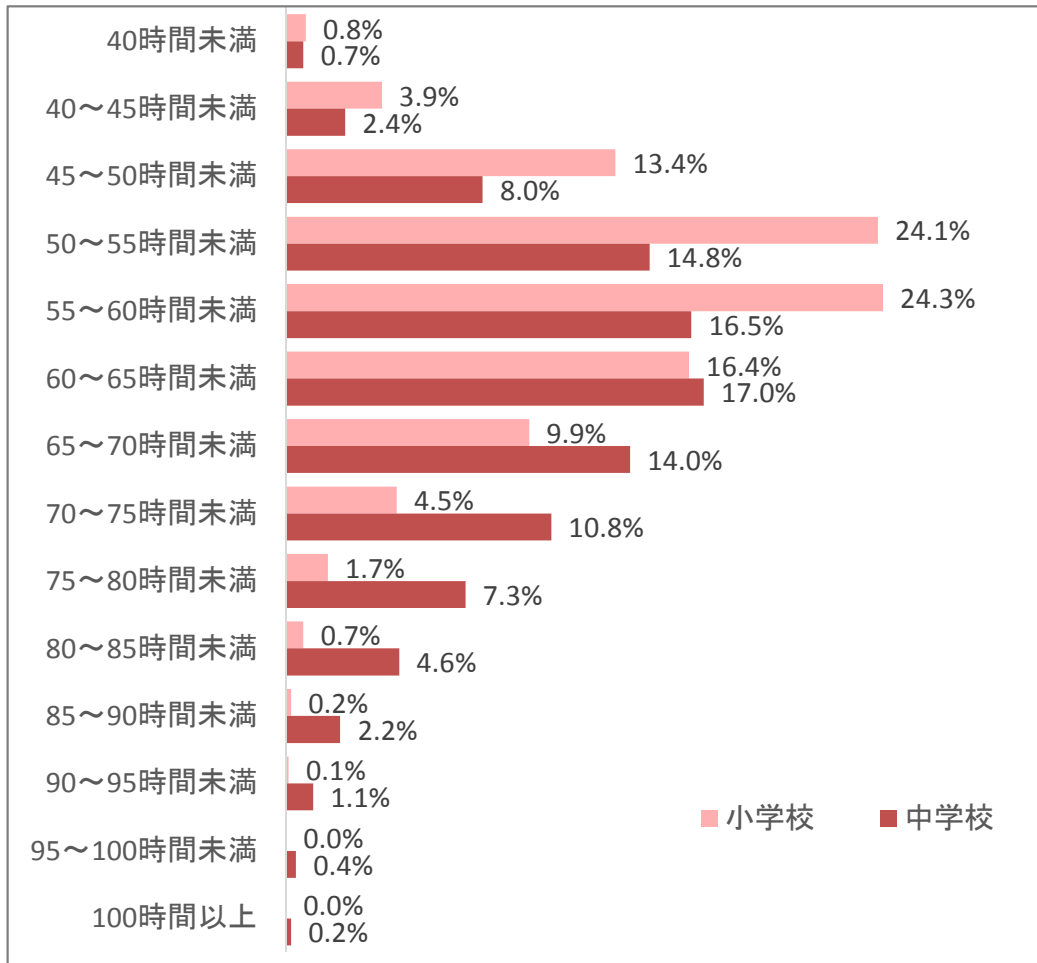
	小学校			中学校		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
校長	54:59	52:19	+2:40	55:57	53:23	+2:34
副校長・教頭	63:34	59:05	+4:29	63:36	61:09	+2:27
教諭	57:25	53:16	+4:09	63:18	58:06	+5:12

※28年度調査では、調査の平均回答時間（1週間につき小学校64分、中学校66分）を一律で差し引いている。

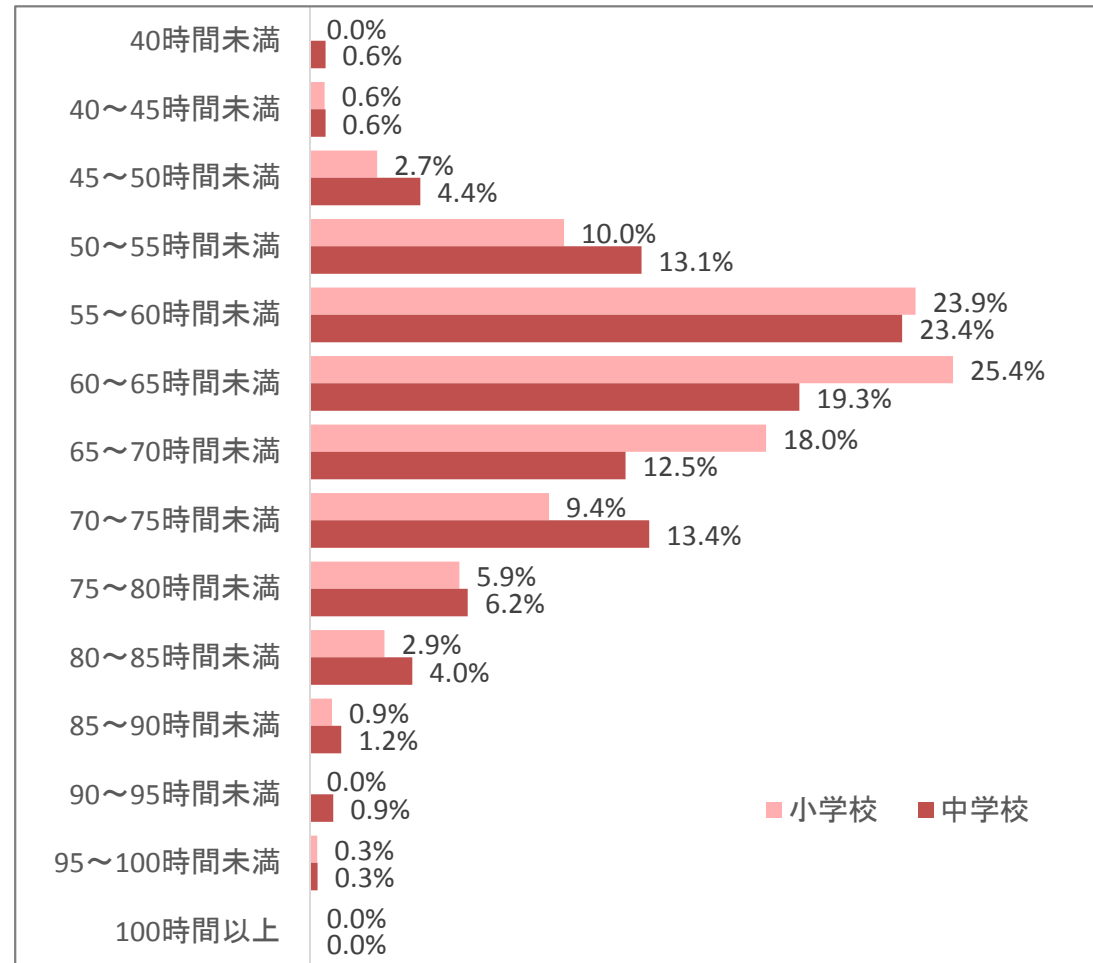
# 教員勤務実態調査（平成28年度）集計【速報値】～1週間当たりの学内総勤務時間数の分布～

○ 1週間当たりの学内総勤務時間について、教諭のうち、小学校は55～60時間未満、中学校は60～65時間未満、副校長・教頭のうち、小学校は60～65時間未満、中学校は55～60時間未満の者が占める割合が最も高い。

【教諭（主幹教諭・指導教諭を含む）】



【副校長・教頭】



※28年度調査では、調査の平均回答時間(1週間につき小学校64分、中学校66分)を一律で差し引いている。

# 教員勤務実態調査（平成28年度）集計【速報値】 ～業務内容別の学内勤務時間(1日当たり)～

○ 平日については、小学校では、授業(27分)、学年・学級経営(10分)が、中学校では、授業(15分)、授業準備(15分)、成績処理(13分)、学年・学級経営(11分)が増加している。  
 土日については、中学校で部活動(1時間4分)、成績処理(10分)が増加している。

平日(教諭のみ)	小学校			中学校		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
朝の業務	0:35	0:33	+0:02	0:37	0:34	+0:03
授業(主担当)	4:06	3:58	+0:27	3:05	3:11	+0:15
授業(補助)	0:19			0:21		
授業準備	1:17	1:09	+0:08	1:26	1:11	+0:15
学習指導	0:15	0:08	+0:07	0:09	0:05	+0:04
成績処理	0:33	0:33	±0:00	0:38	0:25	+0:13
生徒指導(集団)	1:00	1:17	-0:17	1:02	1:06	-0:04
生徒指導(個別)	0:05	0:04	+0:01	0:18	0:22	-0:04
部活動・クラブ活動	0:07	0:06	+0:01	0:41	0:34	+0:07
児童会・生徒会指導	0:03	0:03	±0:00	0:06	0:06	±0:00
学校行事	0:26	0:29	-0:03	0:27	0:53	-0:26
学年・学級経営	0:24	0:14	+0:10	0:38	0:27	+0:11
学校経営	0:22	0:15	+0:07	0:21	0:18	+0:03
職員会議等	0:20	0:31	-0:07	0:19	0:29	-0:04
個別打ち合わせ	0:04			0:06		
事務(調査回答)	0:01			0:01		
事務(学納金)	0:01	0:11	+0:06	0:01	0:19	±0:00
事務(その他)	0:15			0:17		
校内研修	0:13	0:15	-0:02	0:06	0:04	+0:02
保護者・PTA対応	0:07	0:06	+0:01	0:10	0:10	±0:00
地域対応	0:01	0:00	+0:01	0:01	0:01	±0:00
行政・関係団体対応	0:02	0:00	+0:02	0:01	0:01	±0:00
校務としての研修	0:13	0:13	±0:00	0:12	0:11	+0:01
校外での会議等	0:05	0:05	±0:00	0:07	0:08	-0:01
その他校務	0:09	0:14	-0:05	0:09	0:17	-0:08

土日(教諭のみ)	小学校			中学校		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
朝の業務	0:02	0:00	+0:02	0:01	0:00	+0:01
授業(主担当)	0:07	0:00	+0:08	0:03	0:00	+0:03
授業(補助)	0:01			0:00		
授業準備	0:13	0:04	+0:09	0:13	0:05	+0:08
学習指導	0:00	0:00	±0:00	0:01	0:00	+0:01
成績処理	0:05	0:01	+0:04	0:13	0:03	+0:10
生徒指導(集団)	0:01	0:00	+0:01	0:01	0:00	+0:01
生徒指導(個別)	0:00	0:00	±0:00	0:01	0:00	+0:01
部活動・クラブ活動	0:04	0:02	+0:02	2:10	1:06	+1:04
児童会・生徒会指導	0:00	0:00	±0:00	0:00	0:00	±0:00
学校行事	0:09	0:01	+0:08	0:12	0:02	+0:10
学年・学級経営	0:03	0:00	+0:03	0:04	0:01	+0:03
学校経営	0:03	0:01	+0:02	0:03	0:01	+0:02
職員会議等	0:00	0:00	±0:00	0:00	0:00	±0:00
個別打ち合わせ	0:00			0:00		
事務(調査回答)	0:00			0:00		
事務(学納金)	0:00	0:00	+0:02	0:00	0:02	±0:00
事務(その他)	0:02			0:02		
校内研修	0:01	0:00	+0:01	0:00	0:00	±0:00
保護者・PTA対応	0:03	0:02	+0:01	0:03	0:02	+0:01
地域対応	0:02	0:00	+0:02	0:01	0:01	±0:00
行政・関係団体対応	0:00	0:00	±0:00	0:00	0:00	±0:00
校務としての研修	0:00	0:00	±0:00	0:01	0:00	+0:01
校外での会議等	0:00	0:00	±0:00	0:01	0:00	+0:01
その他校務	0:01	0:01	±0:00	0:04	0:03	+0:01

※18年度調査と同様に、1分未満の時間は切り捨てて表示。

# 教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査の結果(速報値)及び 学校現場における業務改善に係る取組の徹底について

各教育委員会へ通知(平成29年6月22日)

- ◆文部科学省では、学校現場における業務改善に係る取組について、積極的な支援を行うとともに、その成果と課題を把握しながら取組を更に進めるため、各教育委員会の取組状況について定期的にフォローアップを実施。
- ◆今般、教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査(平成29年度)の結果(速報値)をとりまとめ、各教育委員会に対して、以下の点に留意しながら学校現場の業務改善に係る取組を徹底するよう依頼。

## 【通知の主なポイント】

### ①教育委員会における所管する学校に対する業務改善方針の策定等について

＜調査結果＞「所管する学校に対する業務改善方針・計画等を策定していない」と回答した教育委員会

都道府県で7(14.9%)、指定都市(以下「政令市」という。)で9(45.0%)、市区町村で1,587(92.4%)

→いまだ取組が十分に行われていない教育委員会においては、その徹底を図るよう依頼。都道府県教育委員会には、域内の市区町村教育委員会における業務改善担当部署との連携体制を構築したうえで、取組に対する支援及びフォローアップを行うよう依頼。

### ②勤務時間の適正把握について

＜調査結果＞教職員の勤務時間管理の把握方法について、「タイムカードの導入等で管理している」と回答した教育委員会

都道府県で6(12.8%)、政令市で8(40.0%)、市区町村で139(8.1%)

→勤務時間管理については、労働法制上求められる責務であり、業務改善を進めていく基礎として、服務監督権者である教育委員会が教職員の勤務時間を適切に把握することは必要不可欠。各学校の管理職及びその他の教職員がそれぞれ勤務時間について改めて意識をもって勤務するような取組を実施していただくよう依頼。

### ③労働安全衛生管理体制の整備について

引き続き、各学校における労働安全衛生管理体制の整備に万全を期していただくよう依頼。

### ④部活動の適切な運営等について

＜調査結果＞運動部活動について「休養日等の基準を設定している」と回答した教育委員会

都道府県で41(87.2%)、政令市で14(70.0%)、市区町村で737(42.9%)

→引き続き、適切な対応に努めていただくよう依頼。また、部活動指導員当による引率等について、スポーツ庁より関係する各都道府県連盟等に対しても、同様の協力が得られるよう、十分な周知を依頼しており、各教育委員会においても、関係する各都道府県連盟等と協議を進めるよう依頼。



# 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について

中央教育審議会に諮問（平成29年6月22日）

- 我が国の学校教育において、教員は高い専門性をもち、幅広い業務を担い、子供の状況を総合的に把握して指導し、高い成果を上げてきた。こうした成果は、国際的にも評価が高い我が国の教員が、子供への情熱や使命感をもった献身的な取組を積み重ねてきた上に成り立ってきたものといえる。
- 平成28年12月の中央教育審議会答申を受けて、小・中学校の学習指導要領等の改訂を行ったところであり、この新学習指導要領等を確実に実施し、学校教育の改善・充実に努めていかななければならない。特に、子供の指導を直接担う教員には、教育課程を中心に学校の教育活動全体の質的な向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の実現や、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、教材研究、学習評価の改善・充実などを進める力が求められている。
- 学校や教員に対する多様な期待は、一方で長時間勤務という形で既に表れており、公立の小・中学校の教員を対象に実施した教員勤務実態調査（平成28年度）の速報値によって、看過できない深刻な状況であることが改めて明らかになった。
- これまでの施策を推進することにとどまらず、今回の教員勤務実態調査（速報値）の結果を受け、明らかになった課題に対し具体的かつ実効性のある取組を更に進める必要がある。
- 教育再生実行会議第十次提言においても、教員の働き方改革を実質的かつ着実に実行することが求められている。
- 教員の長時間勤務の要因を見直すことで、教員一人一人が様々な経験を通じて自らを研鑽できる機会をもてるようになり、更なる効果的な活動へとつなげていくことができるとともに、自らの意欲と能力を最大限に発揮できるような勤務環境を整備することで、教員は“魅力ある仕事”であることが再認識され、教員自身も誇りをもって働くことができるようになり、それがひいては子供の教育にも良い影響として還元されるもの。

以上のような観点から、国公立私立学校を通じ、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について諮問

# 審議事項

## 1 学校が担うべき業務の在り方について

- 部活動も含め、これまで学校が担ってきた業務のうち、引き続き学校が担うべき業務はどうあるべきか。また、学校・家庭・地域・行政機関等の役割分担の在り方及び連携・協働を進めるための条件整備等はどうあるべきか。
- 関連法令で学校に義務付けられている学校関係書類や、行政機関、民間団体等から学校に依頼される各種調査業務等の精選をどのように進めていくか

## 2 教職員及び専門スタッフが担うべき業務の在り方及び役割分担について

- 「チームとしての学校」の実現に向け、教員が本質的に担うべき業務は何か。また、事務職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員など様々な専門スタッフや支援人材の役割分担及び連携の在り方はどうあるべきか。
- 例えば、小学校では総授業時数が増加するといった状況の中、新学習指導要領等を円滑かつ確実に実施するために必要な方策をいかに講じるかといった、学習指導や生徒指導等の体制の強化・充実をどのように進めていくべきか。
- 教職員が担うべき業務について、ICTの効果的な活用なども含めた更なる業務改善、その効果的な実施体制の構築に向けて、どのような方策を講じていくべきか。

## 3 教員が子供の指導に使命感をもってより専念できる学校の組織運営体制の在り方及び勤務の在り方について

- 学校運営体制の強化・充実を図るためには、副校長、主幹教諭、指導教諭等の役割や主任の在り方、学校運営を支える事務職員など、学校組織運営の体制はどうあるべきか。また、管理職の意識改革も含めた効果的な学校マネジメント体制をどのように構築していくべきか。
- 現在の学校内の校務分掌や整備することとされている各種委員会等の整理・合理化に向け、どのような方策を進めていくべきか。
- 学校の特性を踏まえた勤務時間制度及び勤務時間管理の在り方はどうあるべきか。
- 勤務状況を踏まえた処遇の在り方はどうあるべきか。

# 「学校における働き方改革に係る緊急提言」について

- 平成29年3月に改訂された新学習指導要領等を確実に実施し、学校教育の改善・充実に努めていくことが必要不可欠。
  - 一方、教職員の長時間勤務の実態は看過できない状況であり、教育の質の確保・向上の観点からも、「学校における働き方改革」を早急に進めていく必要がある。
- ⇒ 「今できることは直ちに行う」ことを全ての教育関係者に呼びかけるとともに、国においても早急に支援を求めるため、「緊急提言」がまとめられた。

## 1. 校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めること

- ① 適切な手段での教職員の勤務時間を把握すること。ICTやタイムカードなど勤務時間を客観的に把握し、システムの構築に努めること。
- ② 勤務時間外の間合わせ対応のための留守番電話等の整備、部活動休養日等の部活動の適切な運営、学校閉庁日の設定等を講じること。保護者や地域住民等の理解を得るための取組を進めること。
- ③ 管理職の役割分担を明確にするとともに、マネジメント研修を充実すること。

## 2. 全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取組を強く推進していくこと

- ① 教育委員会において、所管する学校に対する業務改善方針・計画を策定すること。
- ② 統合型校務支援システムの導入促進により業務の効率化などを図るとともに、ICTを活用し、教材の共有化を進めること。
- ③ 学校に対する依頼・指示等を整理・把握し、精選及び合理化・適正化を進めること。
- ④ 給食費の公会計化を進めるとともに、学校徴収金に係る業務について、教員の業務としないよう努めること。
- ⑤ 事務職員の活用による事務機能の強化、業務改善の取組の推進に努めること。

## 3. 国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させること

以下に掲げる支援策を早急に講じられるよう、平成30年度予算において取り組むべき。

- ① 学校・教職員の勤務時間管理及び業務改善の促進
  - ・学校現場の業務改善を加速するための実証研究やアドバイザー派遣 等
- ② 「チームとしての学校」の実現に向けた専門スタッフの配置促進等
  - ・教員の事務作業等をサポートするスタッフの配置促進
  - ・部活動指導員の配置促進及び部活動の運営に係る指針の作成
  - ・スクールロイヤーの活用促進に向けた体制の構築 等
- ③ 学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実
  - ・小学校における専科教員や中学校における生徒指導担当教員の充実 等



# 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築

【平成30年度概算要求】

( )内は対前年度比

## I. 学校が担うべき業務の効率化及び精選



11億円(+6億円)

- 学校現場の業務改善を加速するための実践研究やアドバイザー派遣  
3億円(+1億円)
- 統合型校務支援システム等ICT環境の整備  
6億円(新 規)
- 地域学校協働活動を通じた、登下校見守り等の学校支援の充実  
1.1億円(+0.2億円)
- 学校給食費徴収・管理業務の改善・充実  
0.5億円(新 規)

## II. 教員以外の専門スタッフ・地域人材の活用



147億円(+32億円)

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置促進  
66億円(+8億円)
- スクール・サポート・スタッフの配置促進  
※ 学習プリント等の印刷業務、授業準備の補助等、教員のサポートを担当するスタッフ  
15億円(新 規)
- 部活動指導員の配置促進  
15億円(新 規)
- いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究  
0.53億円(+0.5億円)

## III. 学校指導・運営体制の効果的な強化・充実



1兆5,189億円(▲60億円) <義務教育費国庫負担金>

- 持ち時間数の減等負担軽減とそれに伴う授業準備の充実
  - ▶ 小学校専科指導に必要な教員の充実(新学習指導要領への対応)  
+2,200人
  - ▶ 中学校における生徒指導体制の強化に必要な教員の充実  
+500人
- 校長・副校長・教頭等の事務関係業務の軽減による学校の運営体制の強化
  - ▶ 学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化(事務職員)  
+400人
  - ▶ 主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化  
+100人

- 教職員定数の改善  
+73億円(+3,415人)
- 基礎定数化に伴う当然増  
+8億円(+385人)
- 教職員定数の自然減  
▲65億円(▲3,000人)
- 教員給与の見直し  
+3億円
- 教職員の若返り等による給与減  
▲79億円

# 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの作成について

## 趣 旨

運動部活動の運営の適正化に向けて、練習時間や休養日の設定、指導の充実、部活動指導員等の活用などについて考慮が望まれる基本的な事項、留意点をまとめた「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を作成し、周知徹底を図る。  
検討会議をスポーツ庁に設置。

## ガイドラインの内容

### ① 練習時間・休養日の設定等

運動部活動等に関する実態調査、運動部活動に関するスポーツ医・科学的調査研究、教員勤務実態調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等を踏まえて検討

### ② 指導の在り方

「運動部活動での指導のガイドライン(平成25年5月)」作成後の体罰等の実態を踏まえ、必要な見直しを検討

### ③ 部活動指導員の活用に関する留意事項

部活動指導員に対する研修の内容等について検討

### ④ 今後の運動部活動の運営の在り方

「持続可能な運動部活動」を見据えた、多様なニーズに応じた部活動運営（部活動のサークル活動化、市町村単位による部活動、総合型クラブとの連携、民間事業者の活用等）、年代別大会への地域クラブの参加などについて検討

## スケジュール

今年度末日途にガイドラインを作成・公表